

2026（令和8）年3月

お客さま各位

かながわ信用金庫

**「教育資金一括贈与に係る贈与税の非課税措置」の取扱期間延長終了を  
踏まえた申込終了とお預け入れ期限について**

平素は、かながわ信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2025年（令和7）年12月19日公表の「令和8年度税制改正大綱」において、「教育資金一括贈与に係る贈与税の非課税措置」については、適用期限を延長せず、2026（令和8）年3月末をもって終了する旨が明記されました。

上記公表をうけ、当金庫における「教育資金の一括贈与専用普通預金」（以下「本商品」）についても、2026（令和8）年3月末をもって取扱いを終了いたします。

つきましては、本商品のお申込み期限、およびお預け入れ期限は以下の通りとなりますので、ご確認ください。

記

お申込期限	2026（令和8）年3月13日（金）
贈与資金のお預け入れ期限	2026（令和8）年3月31日（火）

※すでに本商品をご契約いただいているお客さまで、期限までに拠出（預入）いただいている資金については引き続き非課税措置の適用を受けることが可能です。

以上

～詳しくは窓口にお問い合わせください～

